

日本共産党の山本伸裕です。北朝鮮のミサイル発射に対する抗議と、国に毅然とした対応を求める意見書について反対討論を行ないます

まず最初に、私は日本共産党を代表し、今回の北朝鮮の行為を厳しく非難し、抗議するものであります。2009年5月、北朝鮮は当時2度目の核実験を強行しました。翌6月には、国連安保理が北朝鮮に対しいかなる核実験又は弾道ミサイル技術を使用した発射もこれ以上実施しないことを求める、との決議を採択しました。これは軍事用の弾道ミサイルだけでなく、その技術を使った平和利用の衛星打ち上げも含めた禁止であります。ところが北朝鮮は、この安保理決議に挑戦するかのよう、1月6日には核実験を強行、そして今度は事実上の長距離弾道ミサイルを発射しました。国連安保理決議に背き、国際社会の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす暴挙だと言わなければなりません。北朝鮮自らが合意した2005年の6か国協議の共同声明、2002年の日朝平壤宣言にも違反する行為であります。

北朝鮮側は「平和的な宇宙利用権の行使だ」などと主張しているようですが、そもそもなぜ北朝鮮の宇宙利用の権利に制限がかけられ、衛星打ち上げが禁止されたのか。それは、北朝鮮がこの間、平和とは正反対の暴挙を繰り返してきたからにほかなりません。そして今回も、北朝鮮は核実験と衛星打ち上げをほぼ同時期に実施しました。核兵器開発とミサイル技術の開発が不可分に結びついた軍事行動であることはだれの目にも明らかではないでしょうか。平和的な宇宙利用権の行使などという言い分はおよそ通用するものではありません。事実北朝鮮の政府自身も今回のミサイル打ち上げに関し、北朝鮮の科学技術、経済とともに国防力を発展させていくうえで画期的な事変だと強調しているではありませんか。こういった自己中心的な態度を国際社会が容認しないことは当然であります。

いま必要なことは、国際社会が一致して政治的外交的な努力を強め、北朝鮮に核兵器、およびミサイルを放棄させるための実効ある措置をとることです。

さて、意見書案では弾道ミサイル防衛体制のさらなる整備という要求が盛り込まれています。こ

の一点において私は賛成できません。なぜなら過剰な軍事対応は何ら問題解決の役に立たないばかりか、際限のない軍事費の膨張と緊張の激化という悪循環に陥るばかりだからであります。

政府がいま開発を進めているミサイル防衛〈MD〉体制は、専門家からもその実効性について疑問の声が出ています。今回のミサイル発射に関して言うならば、防衛省は北朝鮮の通告を受けて7日未明までに迎撃体制を構築しました。海上自衛隊はスタンダードミサイル〈SM3〉装備のイージス艦を東シナ海に2隻、日本海に1隻展開。航空自衛隊はパトリオットミサイル〈PAC3〉を首都圏3か所、沖縄本島2か所、先島諸島2か所の計7か所に配備しました。北朝鮮が国際海事機関〈IMO〉に対し、飛行経路を通告したのは今月2日のことであります。この時点で日本の上空を横切るのは沖縄県・先島諸島の多良間島付近であることが判明していました。しかし日本政府はそれでも首都圏3か所のPAC3配備を変更することもせず、すすめました。これはMD体制の宣伝意外には意味のない過剰反応であったとの声もあります。

さらに、先島諸島を通過したミサイルの高度は上空約500キロメートルだったと言われておりますが、ちなみにPAC3の迎撃高度は防衛省の資料によると数十キロメートルであります。また予想軌道から外れた破片などの迎撃は極めて困難だと言われております。政府は本気で迎撃することを目的として配備したのでしょうか。私はこういう話を聞くと、本当にまじめに国土と国民を守るという意思を抱いて任務についていらっしゃる自衛隊員の皆さんが政治利用され、右往左往させられているのではないかとさえ思えて気の毒でなりません。通告された経路にない首都圏に、わかっていながら迎撃体制を配備する。また性能上迎撃できないと分かっているのに配備する。こういうことでよいのでしょうか。さらに政府は今回、通告経路の先島諸島だけでなく、経路から20キロから150キロも離れている宮古島、石垣島、与那国島にも陸上自衛隊の化学防護部隊などを派遣し、被害が生じた場合の対処にあたらせました。これら3島はいずれも中国に対抗するための新たな自衛隊部隊の配備が狙われており、今回のPAC3や陸自部隊の展開は、住民をそういった配備に慣れさせるための地ならしであるとも言われております。政府は2004年から2015年までにMD関連で約1兆3500億円の予算を投じていますが、こういったミサイル防衛体制のさらなる整備を

すすめても国民の安全・安心につながるものではありません。今後政府は、大気圏再突入時のミサイルを迎撃するための終末高高度防衛〈THAAD〉システムの導入を検討していますが、北朝鮮のミサイル開発とイタチごっことなり、際限のない軍事費の膨張と緊張の激化という悪循環に陥るばかりではないでしょうか。

以上の点から、弾道ミサイル防衛体制のさらなる整備には反対であります。

国会においてもミサイル発射に抗議する決議が昨日、衆参両院とともに全会一致で採択されておりますが、ミサイル防衛体制の問題はふれられておりません。私は、国と国との関係にかかわってくる大きな問題であるだけに、全会一致の国会決議採択は非常に大事であったと思います。つまり国会を構成するすべての政党会派がオールジャパンとなって、国権の最高機関である国会をあげて北朝鮮のミサイル発射に抗議の意思を表明したのであります。私は、全会一致で国会決議をあげるために、意見が分かれる政策については決議文に盛り込まず、全会一致採択という方向でとりまとめをなされた衆参両院の関係各位のご見識に心から敬意を申し上げたいと思います。国会決議を後押しするためにも、熊本県議会もぜひ全会一致で意見書を採択すべきであろうと私は考え、昨日から意見書文案の修正、すなわち国会決議には盛り込まれていない弾道ミサイル防衛体制の整備という文言の削除を求めてまいりましたが、原案通りの意見書提案となったことは残念であります。

私は、北朝鮮による今回のミサイル発射は地域の平和と安定に対するきわめて危険な行為であり、厳しく糾弾されるべきであると考えますが、軍事でことを構える方向では解決につながらず賛成できません。以上の理由により、本意見書案には反対であります。

なお、この問題の解決のためには、私は第一に、6か国協議の場で北朝鮮に核開発政策の放棄を約束させること、第二に核兵器のない世界をつくるという大きな国際世論と運動を世界の大勢にしていくことが必要ではないかと考えます。

私たち日本共産党はアジアと世界の平和と安定のために今後とも提案し、行動するという決意を表明して討論を終わります。